

2025年8月29日

教員の教室等への私用スマホ等持ち込み禁止方針について（談話）

～一部の不祥事を理由に 教育全体を縛ってはならない～

北海道高等学校教職員組合連合会書記長 道端 剛樹
全北海道教職員組合書記長 川村 安浩

このたび報じられた教員による盗撮事件は、教育への信頼を大きく揺るがすものであり、被害に遭われた方とご家族が受けた苦痛は計り知れません。私たち教職員は、その痛みに関心から寄り添うとともに、再び同じことが繰り返されてはならないと考えています。子どもや保護者、そして地域社会が抱える不安を軽減することはできません。

こうした中、報道によれば、札幌市教育委員会は市立のすべての小中高校や幼稚園を対象に、教職員が私用のスマートフォンやタブレットなどを教室に持ち込むことを原則禁止する方針を固めたとされています。禁止対象は教室に限らず、プールや体育館など児童・生徒が活動する場にも及ぶとされ、今週中にも正式に決定され各学校へ通知される予定です。また、北海道教育委員会も同様の方向で調整を進めていると報じられています。

一見すると「私物端末の持ち込み禁止」は分かりやすい対応のように見えます。しかし実際には、教育現場に深刻な影響を及ぼし、道教委が推進してきた ICT 教育に逆行します。この方針が本当に社会の不安を解消するのか、冷静に立ち止まって考える必要があるのではないのでしょうか。

私物端末の持ち込み禁止では教育活動が立ち行かない現状がある

私達は今回のことについて、緊急にオンラインで意見を募りました。現場からは次のような声が寄せられています。

- 校内 Wi-Fi が不安定なとき、また貸出タブレットが点検で使えないときに私物端末を使えなければ授業自体が成立しない。
- 部活動や学校行事ではスマートフォンで記録写真や動画を撮影し、学年通信や HP に使用したり、生徒の成長を残し卒業アルバムを作成している学校もある。卒業後、その思い出が生徒と教師の心を支えている。
- 道教委主導で ICT 教育を掲げながら、公用端末は性能不足やアプリ制限で授業に支障が出ている。私物端末はそれを補うために必要不可欠である。
- 校外学習、インターンシップ、実習活動では、スマートフォンが安全確保や活動記録に欠かせない。禁止は教育活動そのものを制限する。
- 生徒が教室内で意識を失ったが、スマホがなく、119 番通報が遅れたことがある。
- 保健室では、不登校傾向の生徒と個人端末でやりとりし、生徒は「死にたい」という切実な声を個人端末で伝えている。禁止は命のつながりを断つ危険をはらむ。
- 小学校では担任が教室に常駐しており、職員室との連絡に使用し、迅速丁寧に対応できている。

これらは決して一部の特例ではなく、多くの学校で日常的に直面している現実です。

管理ではなく、リテラシー教育と環境整備を

道教委は、道立高校・道立特別支援学校高等部には生徒用タブレットを支給せず、BYODとして生徒には私物のタブレットを使用させています。こうした中、生徒同士のSNSによるトラブルに悩みながらも、一律禁止という安易な方法をとらず、粘り強く指導や対話を重ねながら、責任ある端末利用を教育的課題としてきました。にもかかわらず、教育委員会が「教員」に対しては「私物端末の持ち込み禁止」という安直な対応で済ませようとしているのは、大きな矛盾です。盗撮や不適切利用を防ぐために必要なのは「禁止」ではなく、むしろリテラシー教育の充実と環境整備です。「校長の許可」がある場合は、持ち込みを認めるとしても、先の「SNS等の生徒との私的なやりとりにおける処分指針の改正」と同様、全ての状況を校長が管理することは不可能であり、道教委による教育現場への責任転嫁でしかありません。

道教委の強い指導で、「魅力化」を広報する場合も、多くの場面で生徒の活動の様子をスマートフォンで記録しています。さらにそうした生徒の活動を記録し、思い出を共有することによって、生徒や家庭との信頼関係を築き、教育そのものを豊かにしてきました。

こうした積み重ねを、一部の愚かな行為のために一挙に無に帰すことは、教員への不信をいたずらに増幅させ、生徒の学びを奪う結果につながります。

教職員への信頼と支援を

今回の対応は他県での事例を受けた予防策ですが、問題の本質は道具の有無ではなく、個人の倫理観と人権意識にかかわるものです。北海道教育委員会は、問題を起こした一部教員の責任を現場に転嫁するのではなく、次のような対応を取るべきです。

第一に、十分な性能を備えた公費端末の整備や教員用公用スマートフォンの配布など、ICT環境を責任を持って整えること。第二に、生徒と教職員の双方に対して、情報モラルやデジタルリテラシーを体系的に教育し、社会の一員としてICTを適切に使いこなす力を育成すること。第三に、ジェンダー平等や性教育を含む人権教育を充実させ、差別やハラスメントを許さない文化を学校に根付かせることです。

教育は信頼と協働の営みです。一部の不祥事を理由に、全教職員が監視対象であるかのような施策が繰り返されることは、教職員の尊厳を傷つけ、若い世代の教員志望者を更に減らすことに繋がります。

私たちは、教育の本質を見失わず、現場の声に耳を傾け、より良い教育環境の構築に向けて引き続き努力してまいります。

北海道の教育が子どもたちの未来を支える希望となるよう、教育委員会には学校現場への責任転嫁ではなく、予算措置を含む誠実で実効性のある対応を強く求めます。